

第 141 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和 4 年 1 月 4 日（火）10：30～11：30

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

・会議の概要

<報告事項>

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や広がり状況、医療提供体制等について、それぞれ所管する本部員から報告があった。

<議題>

- ◇ 議題（1）について検討した結果、沖縄県警戒レベルを「レベル 2」へ引き上げることを決定した。
- ◇ 議題（2）沖縄県対処方針（素案）について検討した結果、総括情報部の提案のとおり、沖縄県対処方針を変更することを決定した。
- ◇ 議題（3）沖縄県ワクチン接種・検査パッケージ活用ガイドラインについて検討した結果、商工労働部の提案のとおりとすることを決定した。
- ◇ ただし、オミクロン株へ対応する必要があることから、ワクチン接種・検査パッケージ運用の例外設定について国と調整の上、沖縄県対処方針へ反映させることを確認した。

<その他>

- ◇ 文化観光スポーツ部から、沖縄県警戒レベルの引き上げに伴う、観光需要喚起策の運用変更について報告があった。
- ◇ 商工労働部から、沖縄県警戒レベルの引き上げに伴う GoTo イートキャンペーンの運用変更について報告があった。

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、照屋 副知事、島袋 政策調整監、金城 知事公室長、池田 総務部長、宮城 企画部長、松田 環境部長、小林 県警警備部長、大城 保健医療部長、名渡山 子ども生活福祉部長、下地 農政企画統括監、島袋 土木建築部長、嘉数 商工労働部長、宮城 文化観光スポーツ部長、大城 会計管理者、金城 教育長、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、諸見里 医療企画統括監、糸数 保健衛生統括監、高山 政策参与、テレビ会議システム利用：木村 宮古保健所長、比嘉 八重山保健所長

2 報告事項

（1）沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

➤ 総括情報部から最新の新規陽性者及び療養者の状況について報告【資料 1】

- ✓ 1/3 の新規発生 130 名、合計 50,895 名、入院中 116 名、うち重症 0 名、うち中等症 56 名、入院・療養等調整中 83 名、宿泊施設療養中 203 名、自宅療養 55

名、入院勧告解除確認中0名で療養中患者計457名となっている。

(2) 米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から、米軍基地内における発生状況について報告。【資料2】
 - ✓ 1/3時点、米軍基地内で16名。
 - ✓ 12/13以降の陽性者の累計は833人となっており、その内512人がキャンプハンセン所属となっている。

(3) 沖縄県内及び全国の感染状況について【資料3、3-1~3-9】

- 総括情報部から、警戒レベル判断指標の状況や各種分析資料について報告。
 - ✓ 判断指標について、新規陽性者数（直近1週間合計）はレベル3A、病床利用率及び重症者用病床使用率はレベル1となっている。
 - ✓ 直近1週間の新規陽性者数の前週比は2.9となっており、感染拡大が続いているが、重症者は確認されていない。
 - ✓ 一般病床の使用率は84.6%となっている。
 - ✓ 直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数は25.79で、全国ワースト1位の状況。
 - ✓ 地域別の直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数について、名護市、沖縄市、うるま市、宮古島市、本部町、金武町、北谷町、西原町、東村、今帰仁村、読谷村、北中城村で25.0を超えている。
 - ✓ 感染拡大に伴う医療従事者の就業制限も増えてきている（1/3時点で20名）。
 - ✓ 12/27の週の飲食店が推定感染源となっている感染者数は32人となっており、前週から14人増加している。
 - ✓ 12/27の週の移入例の陽性者は7人となっている。

(4) 宿泊施設の運用状況について【資料4】

- 総括情報部から、宿泊施設の運用状況について報告。
 - ✓ 那覇市は3カ所が稼働しており、合計185人が療養中である。
 - ✓ 中部では1カ所が稼働しており、32人が療養中である。
 - ✓ 他の地域については、北部で20人、宮古で25人が療養中となっている。

(5) 宮古・八重山地域の感染状況について【資料5】

- 宮古地方本部から宮古地域の感染状況等について報告。
 - ✓ 12/28以降、57人の陽性者(確定日ベース)が確認されている。
 - ✓ 入院患者は7名いるが全員軽症である。
 - ✓ 年代別では20代から40代が陽性者の8割程度を占めている。
 - ✓ 陽性者のうち、60歳以上の高齢者が5名、占める割合は8%程度となっている。
 - ✓ 感染経路は年末の会食がほとんどであり、そこから家庭内に持ち込まれている。
 - ✓ 老健施設や訪問看護施設で陽性者が確認されたため、職員など接触者の検査を実施している。
 - ✓ 海上保安庁と宮古島市役所でクラスターとみられる集団感染が発生している。
 - ✓ 宮古島市内はオミクロン株の影響により市中感染が拡大している状況。
 - ✓ 1/3以降、濃厚接触者の宿泊療養施設入所は取りやめている。
 - ✓ 現在、自宅療養による対応を検討しているが、オミクロン株の療養解除の要件が2回の検査で陰性確認が必要なことが課題。全ての患者に対し2回の陰性確認を行うことは困難であり、療養解除要件の緩和について検討が必要である。
 - ✓ 県の出先機関、宮古島市、国立感染症研究所から職員を応援派遣していただいている。
- 八重山地方本部から八重山地域の感染状況等について報告。
 - ✓ 八重山では12/31に1人、昨日、昨日2人ずつの陽性者が確認されている。

- ✓ 陽性者の内、1人についてはデルタ株であったことが確認されており、軽症であることから、本日、軽症者用宿泊療養施設を再稼働し、病院から移送することとしている。
- ✓ 現在は各陽性者の濃厚接触者の調査を行っているところである。

(6) PCR 検査事業の状況について【資料 6】

- 総括情報部から、検査事業実績について報告。
 - ✓ エssenシャルワーカー定期 PCR 検査の実績について、12/27～12/31 は 1,606 人が受検した結果、陽性者 1 人、陽性率 0.06%であった。
 - ✓ 安価な PCR 検査補助の実績について、12/17～12/23 は 2,998 人が受検した結果、陽性者 4 人、陽性率 0.13%であった。
 - ✓ 学校 PCR 検査の実績については 384 人(8校)が受検した結果、陽性者は 2 名、陽性率 0.52%であった。

(7) オミクロン株に関する対応状況について【資料 7】

- 総括情報部から、オミクロン株に関する対応状況について報告。
 - ✓ オミクロン株確定者は 1/3 時点で 88 名、L452R 陰性のためゲノム解析中となっている方が 107 名となっている。
 - ✓ オミクロン株陽性者及び L452R 陰性の陰性が確認された者の濃厚接触者は 332 人となっている。
 - ✓ 基地従業員・接触者に対する PCR 検査を実施した結果、1/2 までに 78 人の陽性者が確認されている。
 - ✓ 金武町、本部町で実施されている臨時検査では陽性者は確認されていない。
 - ✓ 名護市の臨時検査では 3 人の陽性者が確認されている。
- ※12/28 以降は一般無料検査（全県民対象）を実施している。

- ✓ 1/3 時点で、57 人オミクロン株濃厚接触者が宿泊療養施設で療養している。

(8) 空港 PCR 検査プロジェクト・TACO・RICCA の運用状況等について【資料 8】

- 文化観光スポーツ部から、空港 PCR 検査プロジェクト・TACO・RICCA の状況について報告。
 - ✓ 空港 PCR 検査プロジェクトについて、12/27 の週は 3,369 名に検査を行ったところ 3 名の陽性者が確認された。
 - ✓ 那覇空港抗原検査について、12/27 の週は 1,353 名に検査を行ったところ陽性者は確認されなかった。
 - ✓ TACO について、12/27 の週のサーモグラフィー通過者は 323,357 人で、その内発熱者は 1 人であった。
 - ✓ RICCA について、1/2 時点の登録者数は 126,739 人となっている。

(9) その他報告事項について

- 病院事業局から、県立病院の状況等について報告。
 - ✓ 1/4 時点の県立病院の入院患者数は 61 人であり、新型コロナ病床の稼働率は 44.5%となっている。
 - ✓ 北部病院からは、名護市の繁華街での感染が拡大しており、感染防止対策の徹底について注意喚起が必要との報告があった。
 - ✓ 中部病院からは、陽性者・濃厚接触者となったため就業制限を行っている看護師が 5 名発生しているとの報告があった。
 - ✓ 宮古病院からは、宮古島内で感染が急拡大していることから、手術及び入院の制限や外来の電話診療を実施する予定であるとの報告があった。

(報告 (1) ~ (9) に関する発言等について)

- ✓ オミクロン株への置き換わりの状況について質問があった。

→総括情報部から、県内陽性者の検体について検査を行ったところ、12/26 時点では 15%程度であったものが、12/30 時点ではオミクロン株が約 97%を占めているとの報告があった。

- ✓ オミクロン株陽性者のワクチン接種状況について質問があった。

→総括情報部から、64 例について調べたところ 2 回ワクチン接種した人が約半数を占めていることを報告。

→高山政策参与から、2 回のワクチン接種により重症化を抑えられるということをしかりと伝えるべきであるとの意見があった。

3 議題

(1) 沖縄県警戒レベル判断指標について

➤ 総括情報部から、沖縄県警戒レベルの判断指標について説明。

- ✓ 1/3 時点で、「病床使用率（国基準）」及び「重症者用病床使用率（国基準）」の判断指標はレベル 1 であるものの、「新規陽性者数（人口 10 万人あたり）」はレベル 3A となっている。
- ✓ 参考指標においても、直近 1 週間の陽性者数の前週比が 2.9 倍、予測ツールを用いて算出された必要病床数が 940 床となっている。
- ✓ 医療提供体制についても陽性者の増加に伴い、北部でフェーズ 5、中部・南部・那覇でフェーズ 4、宮古・八重山でフェーズ 3A に引き上げられている。
- ✓ また、飲食関係の新規陽性者数の増加が見られるほか、オミクロン株への置き換わりも急速に進んでいる。
- ✓ 上記のとおり、各指標等において感染拡大が示されている状況であり、年末年始期間に更なる感染の急拡大を招く恐れがあることから、警戒レベルを「レベル 2」に引き上げるについて検討する必要がある。

(議題(1)に関する発言等について)

- ✓ 1/3の時点で、病床使用率は17.9%となっているが、医療現場の実際の逼迫度はどうなっているか質問があった。

→総括情報部から、オミクロン株について柔軟な対応ができるよう体制を整えているところであるが、一部の病院ではデルタ株とオミクロン株を分けて対応しているため、数値よりも逼迫している状況であることを説明。

→高山政策参与から、オミクロン株の拡大により、医療現場・介護現場のスタッフの感染が増え、必要な人員が不足することが心配されるとの説明があった。

- 議題(1)について検討した結果、総括情報部提案のとおり、沖縄県警戒レベルを「レベル2」へ引き上げることを決定した。

(2) 沖縄県対処方針(素案)について

- 総括情報部から、沖縄県対処方針(素案)について説明。

◆ 現況について

- ✓ 新たな変異株オミクロン株への置き換わりが進み、沖縄本島の中北部から感染が全県に広がっている。
- ✓ 昨年は、年末年始の親族間交流や成人式等に伴い感染が拡大しており、今冬も警戒が必要である。
- ✓ 感染再拡大を抑制するためには、「基本的な感染防止対策の徹底」「ワクチン接種の推進」に加え、混雑した場所や不特定多数の人との会食等の感染リスクの高い活動を控える必要がある。

◆ 県の方針について

- ✓ 感染の再拡大を抑制するため、県民・事業者等に対し要請及び働きかけを実施する。

- ✓ 感染拡大の兆候がある地域に対し注意喚起等を行う。

○特に警戒が必要な地域を、各市又は保健所単位で特に注意を要する地域として迅速に発信する。

(目安：市・保健所単位人口10万人あたり25人超(週))

- 急拡大の恐れがあるときに、更なる強い措置を講じる。

(目安：全県10万人あたり25人超(週)(1日平均新規陽性者数53人超)
かつ前週比1.3超)

- ✓ 季節的な行事に対する注意喚起を実施する。

◆ 県民・事業者等に対する要請内容について

◇ 県民に対する要請内容について

- ✓ マスク着用、手洗い等の基本的な感染防止対策を行い行動することを要請する。
- ✓ 混雑している場所や感染リスクが高い場所への外出を控え、外出や移動の際には、できるだけ家族や普段行動を共にしている仲間と行動することを要請する。
- ✓ これまでと同様に県外との往来について、感染が拡大している地域への往来について慎重に検討することを要請する。
- ✓ 離島への往来については、来島自粛を求めている場合があるため、往来する離島の受入状況等について各離島市町村のHP等で確認し、体調不良の際は中止または延期を検討することを要請する。また、ワクチン接種の完了または事前のPCR等検査の受検を推奨する。
- ✓ 模合、ビーチパーティー等、会食を行う場合は、4人以下・3密をさけ・2時間以内で開催することを要請する。
- ✓ 大人数での会食を実施する場合は、ワクチン接種完了者または検査陰性者で実施するよう要請する。

- ✓ 感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控え、感染防止対策認証店を利用することを要請する。
- ✓ 不特定多数が集まり、混雑が想定される催し（特に飲食）には参加しないことを要請する。
- ✓ 基本的な感染防止対策として、ワクチン接種、毎日の健康観察の実施を要請する。
- ✓ 少しでも症状がある場合は、通勤・通学・外出を控えること、体調不良時は、日中はかかりつけ医、発熱時は県コールセンターの利用を要請する。

◇ 来訪者に対する要請内容について

- ✓ 来県の際は、居住地の知事が求める都道府県間の移動に関する要請に従い、来県時は基本的な感染防止対策を徹底し、大人数（5人以上）の会食を控えることを要請する。
- ✓ 感染が拡大している地域からの来訪について慎重に検討することを要請する。
- ✓ また、事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底を要請する。
- ✓ 体調不良の際には来県を中止または延期するよう要請する。
- ✓ これまでと同様に、来県前には事前のワクチン接種又は事前の PCR 検査をするとともに、十分な健康観察と感染予防対策を要請する。
- ✓ 来県の際は、「感染防止対策認証店」の利用を要請する。

◇ 飲食店等に対する要請内容について

- ✓ 業種別ガイドラインを遵守し、入場者の整理誘導、施設の換気、手指消毒設備の設置、従業員の健康管理等の感染防止対策等の感染防止対策を実施するよう要請する。
- ✓ 同一グループ・同一テーブル原則 4 人以内とするよう要請する。（例

外：感染防止対策認証店がワクチン検査・パッケージ制度を適用した場合)

- ✓ 県・市町村が実施する巡回活動への協力を要請する。
- ✓ カラオケ設備の利用については、利用者の密を避け、換気等の感染防止対策を徹底することを要請する。

◇ イベント開催に対する要請内容について

- ✓ これまでと同様、主催者は業種別ガイドラインを遵守するとともに、COCOA・RICCAの導入または参加者名簿を作成するなどの追跡対策の実施を要請する。
- ✓ 参加者が5,000人を超え、かつ、収容率50%を超えるイベントについては、具体的対策内容を記載した感染防止安全計画を作成し、イベント開催の2週間前までに県へ提出するよう要請する。
- ✓ 島外から多くの人が集まるイベントについては、ワクチン接種、事前のPCR検査等による陰性確認を勧奨するよう要請する。

◇ 商業施設・集客施設に対する要請内容について

- ✓ これまでと同様に、業種別ガイドラインを遵守し、施設の換気、手指消毒設備の設置、従業員の健康管理等の感染防止対策の徹底するよう要請する。
- ✓ 入場者が密集しないよう、整理・誘導、入場者の人数管理・人数制限を実施することを要請する。
- ✓ 特に集客イベントを実施する場合は、密集・密接しないよう取り組むことを要請する。
- ✓ 入場者へマスク着用の徹底を呼びかけるとともに、正当な理由無くマスクの着用に応じない者を入場禁止(既に入場している者の退場を含む)とするよう要請する。

- ✓ 利用者による酒類の持ち込みを認めないよう要請する。
- ◇ 事業者に対する要請内容について
 - ✓ これまでと同様、職場でのワクチン接種の勧奨、従業員の体調管理の徹底、テレワーク・時差通勤の拡大に取り組むことを要請する。
 - ✓ 従業員に対し、営業時間短縮要請に応じない飲食店の利用を控えるよう求めることを要請する。
 - ✓ 感染リスクが高まる職場での居場所の切り替わり（休憩室、更衣室、喫煙室、社員食堂等）に注意するよう要請する。
- ◇ 交通事業者に対する要請内容について
 - ✓ これまでと同様、主要ターミナルにおいて検温の実施、業種別に定める新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインの遵守を要請する。
 - ✓ 主要ターミナルにおいて検温を実施することを要請する。
- ◇ 福祉施設に対する要請内容について
 - ✓ 職員及び利用者の体調管理を徹底し、症状がある方や体調の悪い方を出勤させないよう要請する。
 - ✓ モニタリング検査へ積極的に参加するよう要請する。
 - ✓ ワクチン接種を勧奨するよう要請する（1・2回目及び3回目を含む）。
- ◇ 各市町村における県と連携した取組の実施について
 - ✓ ワクチン接種、特に医療従事者、高齢者施設等の従事者及び入居者等に対するワクチンの3回目接種の推進を要請する。
 - ✓ 成人式等の年始の行事の開催にあたっては、参加者に事前のPCR検査の受検を勧めること、あるいは臨時の検査ブースの設置など抗原検査キットを活用した感染対策の徹底すること、及び体調不良者は参加を厳に控えるよう呼びかけることを要請する。

- ✓ 感染の急拡大が見られる地域については、成人式の式典やその前後の懇親会の延期や中止を検討することを要請する。
- ✓ これまでと同様、防災無線、広報車等を活用した感染防止対策の周知啓発、飲食店等への巡回、発熱時の受診方法の周知、公園等の施設における管理者としての取組（施設内における集団飲酒防止等）を実施するよう要請する。

◇ 学校等に対する要請内容について

- ✓ これまでと同様、衛生管理マニュアル等に基づく、学校教育活動、学生寮等での感染防止対策の徹底を要請する。ただし、学校等の感染状況に応じ、学級閉鎖等を実施する。
- ✓ 児童生徒の家庭における健康観察を徹底し、体調不良時は登校を控えるよう周知することを要請する。
- ✓ 学校行事等を実施する場合は、地域の感染状況を踏まえ、場所、時間、開催方法等について配慮するよう要請する。
- ✓ 部活動は感染防止対策を徹底し、活動開始前の健康チェックを行うよう要請する。
- ✓ 大学、専門学校等では、対面授業・遠隔授業の効果的实施等による両立に向けて適切に対応することを要請する。
- ✓ 会食等について、大学から学生に対し注意喚起（4人以下・3密を避けて・2時間以内で）を実施するよう要請する。

◇ 公共施設等での取組について

- ✓ 博物館・美術館等の県立施設では、感染防止対策を徹底した上で運営する。また、各市町村が運営する施設についても同様の対応を求める。
- ✓ 路上・公園等における集団飲酒などのリスクが高い行動を避けるよう、施設管理者に対し、注意喚起を行うよう依頼する。

(議題(2)に関する発言等について)

- ✓ 感染拡大の状況によっては、成人式の式典の中止を要請するのか質問があった。
→総括情報部から、感染が急拡大する地域については式典開催の中止を要請することを説明。
- ✓ オミクロン株の流行が更に拡大した場合、警戒レベルを「レベル3」に引き上げるとともに、対策を強化することを予め周知してはどうかとの意見があった。
→総括情報部から、警戒レベル2に対応した対処方針を周知する際に、感染状況によっては、更なる対策の強化を実施することについても周知することを説明。
- 議題(2) 沖縄県対処方針(素案)について検討した結果、総括情報部の提案のとおり、沖縄県対処方針を変更することを決定した。

(3) 沖縄県ワクチン接種・検査パッケージ活用ガイドラインについて

- 商工労働部から、沖縄県ワクチン接種・検査パッケージ活用ガイドライン案について説明。
- ✓ 沖縄県ワクチン接種・検査パッケージ活用ガイドラインについては、12/27に開催された第139回県新型コロナウイルス感染症対策本部会議で検討を行ったが、オミクロン株の影響を考慮する必要があることから継続審議となっていた。
- ✓ ワクチン接種・検査パッケージについては、国の新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針において、ワクチン接種・検査パッケージ制度を活用し、感染拡大を防止しながら経済社会活動を継続することが示されている。
※なお、ワクチン接種・検査パッケージについては、ワクチン・検査パッケージ制度要綱において、科学的知見やブレイクスルー感染の状況を見ながら、ワクチン接種・検査パッケージの運用について引き続き検討するとされている。
- ✓ また、県においては、県内経済団体と連携しながら沖縄県ワクチン接種・検査

パッケージ活用ガイドライン（案）の検討を行ってきたところである。

- ✓ 本日変更が決定された沖縄県対処方針においても、飲食店に対する「同一グループ・同一テーブル、原則4人以内」の例外条件として、「感染防止対策認証店がワクチン接種・検査パッケージ制度を適用すること」が示されている。
- ✓ 以上の状況から、ワクチン接種・検査パッケージの円滑な運用に備え、事業者等に制度の周知を行っていく必要があることから、本ガイドラインについて決定する必要がある。

（議題（3）に関する発言等について）

- ✓ ワクチン2回接種から半年以上が経過した場合、オミクロン株に対する効果が減弱することが明らかになってきていることから、3回目のブースター接種をワクチン接種・検査パッケージの要件としてはどうかとの意見があった。

→商工労働部から、国の新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針においてワクチン・検査パッケージの活用について記載されていることから、県も対応する必要があることを説明。また、国も科学的知見やブレイクスルー感染の状況を見ながら、ワクチン接種・検査パッケージの運用について引き続き検討するとの方針を示しており、国において3回目接種を要件とする等の方針が示された場合は県も速やかに対応する予定であることを説明。

- ✓ 提案のあったガイドライン（案）の基本的な部分に問題はないと思われるが、オミクロン株の影響が心配される状況の中で県民に誤解を生じさせないために、ガイドラインとして決定するものの、運用開始については感染状況を見極めて判断してはどうかとの意見があった。

→商工労働部から、本日決定された沖縄県対処方針において、飲食店におけるワクチン・検査パッケージを活用した制限緩和について記載があるが、ガイドラインの運用開始が見送られた場合、整合性が取れないとの意見があった。

- ✓ ワクチン・検査パッケージの運用については、国の基本的対処方針に沿った対応を取る必要があるが、本県は急速に拡大するオミクロン株に対応する必要があることから、感染状況によってはワクチン・検査パッケージの運用を停止することができるよう例外を設けてはどうかとの意見があった。

→総括情報部から、国と調整した上で、ワクチン・検査パッケージ運用の例外設定にかかる県の対処方針の修正について提案したいとの意見があった。

- 議題（３）沖縄県ワクチン接種・検査パッケージ活用ガイドラインについてについて検討した結果、商工労働部の提案のとおりとすることを決定した。
- ただし、オミクロン株へ対応する必要があることから、ワクチン接種・検査パッケージ運用の例外設定について国と調整し、沖縄県対処方針へ反映させることとする。

4 その他

（１）観光需要喚起策の運用変更について

- 文化観光スポーツ部から、沖縄県警戒レベルの引き上げに伴う、観光需要喚起策の運用変更について報告。
 - ✓ 本会議において、沖縄県警戒レベルが「レベル２」へ引き上げられたことから、おきなわ彩発見キャンペーン（第４弾）については、1/7 より新規予約・販売を停止する。
 - ✓ おきなわ観光体験支援事業についても、予約・販売を一時停止する。
 - ✓ おきなわ彩発見バスツアーについては、ワクチン接種済者またはPCR検査要請が確認された者が補助対象とする。
※学校活動は、文科省が定める衛生管理マニュアル等を踏まえた対応とする。
 - ✓ 流行の拡大に伴い、警戒レベルの更なる引き上げの可能性もあることから、事業者等への周知を進めているところである。

(2) GoTo イートキャンペーンの運用について

- 商工労働部から、沖縄県警戒レベルの引き上げに伴う GoTo イートキャンペーンの運用変更について報告。
 - ✓ 本会議において、沖縄県警戒レベルが「レベル2」へ引き上げられたことから、GoTo イート食事券の販売を停止する。
 - ✓ 既に販売された食事券については利用可能となっている。
 - ✓ 警戒レベルが「レベル3」に引き上げられたときは、食事券の店内利用も停止する。※テイクアウト、デリバリーは利用可能。
 - ✓ GoTo イートキャンペーンの制限について混乱が生じないように、事務局と連携しながら周知を図る予定となっている。

4 閉 会